

■第17回院内集会を開催しました

6月7日、参議院議員会館講堂で第17回院内集会を開催しました。

集会ではまず福島原発行動隊の理事である平井吉夫氏が「福島原発行動隊と新しい老人文化」と題して講演を行いました（下欄参照）。

講演の後、参加者からは「すばらしい解説だと思う」「文化運動にしなければならないというのは賛成だ」などといった感想が出されました。

また、なぜ福島原発行動隊に政府・東電から声がかからないのかという点についても発言があり、「行動隊は全国から色々な意見を持っている人が集まっている組織であることから（政府・東電は）恐怖感を持っているのではないか」といった声が出された一方で、「声がかからないのは実績がないからだ、原発内での作業に備えた訓練を定期的にやるべきだ」といった意見も出されました。



講演に続いて牧山ひろえ参議院議員から挨拶があり、5月に渡米した際にワイデン上院議員と面談し、行動隊の活動を紹介するとともに協力を要請したことの報告を受けました。また今後もワイデン議員をはじめアメリカや韓国の議員とも連絡をとっていきたいととのことでした。（以下2ページに続く）

福島原発行動隊と新しい老人文化

福島原発行動隊理事 平井吉夫

(…)福島原発行動隊は、原発事故という特殊な災厄を契機に、老人にしかできないボランティアの可能性を示した。(…)そこに老人文化の新たな可能性を見いだせないであろうか。(…)

いま社会福祉法による「老人の日、老人週間」、祝日法による「敬老の日」があるが、いずれもその趣旨は、長寿を祝い、多年の労をねぎらい、社会に尽くしてきた老人を敬愛する、というもので、老人の知恵を借りる姿勢はあっても、「もうひととはたらき」をうながすモチーフは稀薄である。高齢者を「保護すべき対象」とは見ても、「頼りにする対象」とは見えていない。(…)

福島原発行動隊は、このような旧来の老人観を打破するものである。われわれの存在と活動には、老人独自の社会貢献から生まれる新たな老人文化の種が宿っており、それはシルバー人材センターや生涯学習、寿大学や隠居の盆栽趣味などとは次元を異にしている。ちなみに「旧来の老人観の打破」とは、「アンチエイジング」や「脱老人」を意味するものではない。われわれが生理的にも制度的にも老人であることは厳然たる事実であり、それを認めたいうえでの、というかそれを逆手にとった自己主張である。(…)

老人にしかやれないこと、若者がやってはいけないこと、それが行動隊の仕事である。そんな事例がまだかつてあったであろうか。(…)

福島原発行動隊の事業目的は、本来なら労働適齢期世代のなすべき仕事、特殊な事情のため、労働適齢期世代とその子孫に深刻な害を及ぼすおそれがあるので、被害の比較的少ない労働適齢期を過ぎた先進世代が、後進

世代の肩代わりをすることである。

これは、おそらく世界でも史上初めての試みではなかろうか。原発事故という、20世紀後半からの人類の営みをもたらした前代未聞の災厄、それがシニア行動隊という前代未聞のプロジェクトを喚び起こしたのである。(…)

そして行動隊の社会的認知が確立すれば、世界中の原発保有国において、ありうべき事故にそなえた類似のシニア部隊が結成される可能性もある。それが、われわれのようなボランティア団体であるにせよ、国家が組織する公設団体であるにせよ。(…)

ことほどさように、福島原発行動隊の先駆性、創意性、そして歴史的意義は大きい。この歴史的意義が有する潜在的な発信力を、いかにして顕在化するか。これは行動隊が確固たる社会的認知を得るための重要な課題である。そのための最も有効な方策は、もちろん原発事故収束にかかわる作業を実践することで、行動隊の最強の決め手は行動することであるが、行動隊の存在を文化運動として位置づけることも、戦略のひとつになりうるのではないか。(…)

原発にまつわる危機が終焉したときに、福島原発行動隊が文化遺産としても記録されることを願って、皆さんの知恵と力を寄せていただきたい。

注：平井理事の講演全文は福島原発行動隊のウェブサイトで見ることができます。



引き続き中川晋一氏から原発ウォッチャー・チームの報告がありました。昨年末に中長期ロードマップが公表されて以降、東電の報告書が膨大なものになっているため今回からは報告のテーマを絞ることにしたとのことで、この日は放射線量低減計画と作業員の環境改善計画について報告しました。報告の詳しい内容は行動隊のウェブページにアップされています。

最後に、自主活動「福島にいこう！」の世話役である木下かずえ氏から、2月に久之浜で行った除染活動のフォローアップの結果について、除染後の線量が維持されているとの報告がありました。

■福島県の市町村役場を訪問しています

現在、モニタリング・チームが中心となって福島県の市町村役場を訪問しています（SVCF通信第18号参照）。その趣旨について、第17回院内集会でモニタリング・チームの責任者である塩谷副理事長から説明がありましたが、あらためて本通信にも寄稿してもらいました。

昨年、田嶋現地対策本部長（当時）にお会いした際に、行政の手の届かないところはボランティア活動でケアして欲しいと要請されました。

福島原発行動隊の本来の目的は原子炉の事故収束にかかわることですが、田嶋氏の要望を重く受け止めて、行動隊としてどこでどのような活動ができるかを探ってきました。

特に、公益法人の認定が下りることがほぼ確実になった今年の初めから、公益法人としての事業計画の一つとして20キロ圏内でのモニタリング活動や住民への支援活動を行う可能性を検討してきました。その中で、国や地方自治体による除染作業が終了した地域に住民が帰還する際には、自宅内のモニタリング・除染・清掃などは当事者である住民自身が各人で行わなければならない、特に高齢者世帯にとってはこれが大変な負担になることを知りました。

行動隊はこの点での支援が一つの活動の場になるのではないかと考え、多数の避難住民を抱える市町村の役場を訪問する中で計画の具体化を模索しています。具体的な行動計画が決まり次第、皆さんにお知らせしますので、その際にはぜひご協力をお願いいたします。（塩谷亘弘）

■東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）の総会に出席しました

5月29日、日本青年会議所会館においてJCNの2012年度総会が開催され、福島原発行動隊はオブザーバー出席しました。JCNは、東日本大震災における被災者支援活動に携わるNPO、NGO、企業、財団、社団、協議会、機構、プロジェクト、ボランティア・グループ等、セクターを越えた全国規模の民間団体による災害支援のためのネットワーク組織であり、2011年3月30日設立されました。福島原発行



動隊は公益社団法人として、本年4月に参加団体として登録しています。参加団体数は、6月5日現在751団体を擁しています。福島原発行動隊は、今後ともJCNと情報交換、各種支援、環境整備等で積極的に連携していきます。

■山田理事長がカリフォルニア州での集会で講演します

ワイデン上院議員の提案に呼応して「福島原発事故収束に国際的な協力を」という署名運動を行っているカリフォルニア州のメンバーが、7月29日（土）に「Fukushima Forum」と題する小集会を開催します。



このセミナーに山田理事長が招待されて講演することになりました。講演では福島第一原子力発電所の現状、ナショナル・プロジェクトの必要性、プロジェクトマネジメントや被ばく管理の重要性などを話す予定だとのことです。

■2012年度会費納入のお願い

2011年度中に賛助会員として登録されている皆様には2012年度会費（年額1,000円）の納入をお願いしています。納入の締め切りを6月30日としていますので、それまでにご納入いただくよう重ねてお願いいたします。

なお、前納を希望される方は、3年分（3,000円）、5年分（5,000円）を選択できます。

会費納入は次の口座へお願いします。

<振替口座>

郵便振替：00110-5-346412 福島原発行動隊会費口

<銀行間振込>

ゆうちょ銀行：〇一九（ゼロイチキュウ）店(019)

当座預金 0346412 フクシマゲンパツコウドウタイ
カイヒグチ

読者からのお便り

亀井亜紀子議員が参議院環境委員会での質問で行動隊について取り上げたことはSVCF通信第17号でもお知らせしましたが、そのきっかけを作った下された島根県松江市在住の酒向武様からお手紙を頂戴しました。読者の皆さまからのお便りもお待ちしております。

SVCF通信を拝読しました。

実は私事ですが亀井亜紀子参議院議員に福島原発行動隊についてお伝えしました。第17号に掲載していただきましたが、亀井氏が来松された折りに細野大臣のお考えをもう一度伺いたいと思っております。

それから、私たちのような遠方の者は本当に協力できるのでしょうか。次回の通信欄に、遠隔地の隊員の皆さまの働きを教えていただければ幸いに存じます。

酒向 武